専門家のご意見

専門家	意見
朝野座長	【医療状況】
	・ COVID-19 の重症患者用の病床は、医療機関の懸命の努力により集中治療病床を中心に 2 倍に増えた。
	・ 大阪府内の集中治療病床(看護体制 2:1)が 600 床程度にもかかわらず、450 人もの重症 COVID-19 患者が集中治療病床を中心に治療を
	受けている
	・ 大阪府のシミュレーションでは、6月末まで重症病床のひっ迫が続き、今後もさらなる病床の積み増しも必要な状況。
	・ 集中治療病床は、コロナだけではなく、交通事故などの重篤な外傷や緊急の手術、脳卒中、重症の心臓病などの患者にも必要で、このままでは助かる
	命も助からなくなる深刻な状況。
	【対策】
	・ まん延防止等重点措置では、これまである程度有効であった飲食店の時短が実施されたが、変異株の影響によるものか十分な効果が得られなかった。
	・ 3回目の緊急事態宣言では、飲食の場以外に人流の抑制を目的とした大規模商業施設の休業要請等が行われた。
	・ 今の段階では、緊急事態宣言の効果の評価はできていない。
	・ 来週まで待って、感染者数が減る効果が得られれば、現在の対策を継続し、効果がみられなければ、より強い対策を執るべきで、現状で対策を緩和する
	という選択肢はないと考える。
	・ 対策の緩和の時期は、府民に一般医療を含めて、必要な医療が提供できる体制になったときと考える。
	休日の人流抑制は大規模商業施設やイベントの制限だが、政府の対処方針にあるごとく平日の人流である職場のテレワークの推進も進めるべき。
掛屋副座長	大阪府下の新規患者数からみれば、ピーク(~やや過ぎている)時期と考えられるが、連休明けの十分な評価が待たれる。また、連休中には抑えられていた
	人流が、連休明けに仕事や学校の再開とともに動く可能性もあり、慎重な判断が必要と考える。大阪府下では連休中にも関わらず、1,000 名を超える新規
	患者数が記録された。その中から一定数の患者が重症化するため、 $1\sim2$ 週間遅れて重症患者は増加する。また、 60 歳以上の新規患者の増加傾向も
	懸念材料である。患者数の急増により、現在大阪府下では新型コロナウイルス感染症に対する十分な診療体制は確保できていない状況であり、緊急事態
	宣言の延長は必須である。
	国の緊急事態宣言延長の方針では、現行より緩和された案が提示されているが、緩和には慎重であるべきと考える。特に、1000m ² 超の大型施設において
	は、現在の休止から、営業時間の短縮(20時まで)の緩和の方向であるが、大型施設でも3密となる状況もある。現在、変異株の影響は強く、医療は危
	機的状況が続いている。高齢者へのワクチンは開始されたばかりで、集団へのワクチンの恩恵が見られる時期ではない。他府県では新規患者数が落ち着いて
	いる地域もあるが、大阪府下ではまだ緩和する状況になく、十分な新規患者数の減少を確認することが次の波への備えと考える。単なる時短営業だけではな
	く、人数制限やさらなる感染対策の強化に務めることが求められる。業界の理解を得て、少なくとも再開時期を遅らせることを提案したい。

/t- (t T T T T T T-	今回の緊急事態宣言の延長は、今の感染状況、医療の逼迫状況からみて不可避と思われる。緊急事態宣言後、新規感染者数は横ばい傾向とみてと
	れる(感染者数の数字だけをみると、GW の後半は低くなっているが、検査数が 4 月下旬の 1/3 程度であり、真に感染者数が減ったかどうか不明)が、まだ
	高止まりのレベルと言える。病床、特に重症病床の逼迫度、自宅療養者数あるいは入院調整のための自宅待機患者数は、依然として極めて多く、当分の
	間、この状態が解消される見込みは極めて低い。
	一般論として、緊急事態宣言を延長する限り、現状の規制以上の徹底した規制を続けるべきである。特に、今回のコロナ第 4 波の主流は感染力が以前
	に比し極めて強力な変異株によるもので、その感染制御は、前回までの緊急事態宣言時よりもさらに強力であることが必要で、緊急事態制限の範囲内でで
	きる最大限の制御、規制を継続するべきと思われる。
佐々木委員	一部の規制の緩和は、緩和された施設への人流の集中を招いたり、一部の緩和が、府民(最初は一部の府民でも次第に多くの府民に広がる)の緊張を
	緩め、それが引き金となって、さらに広範囲な緊張のゆるみ(いわゆるタガが外れる状態)に広がり、その結果、緊急事態宣言延長効果を無にする可能性が
	ある。特に飲食店や、大規模商業施設(デパート等)の緩和は、緩和後ただちに三密状態になる可能性が高く、強い規制を継続すべきと考える。前回の
	緊急事態宣言解除(3月1日)後、大阪市内の飲食店の営業時間短縮を行っていたにもかかわらず、感染の再拡大が起こったこと、4月5日からのまん
	延防止等重点措置時には、より強く広範囲な飲食店の時間短縮を行ったにもかかわらず、ほとんど効果がみられなかったこと、など、 <u>府民に強い抑制意識を感</u>
	じさせないような、中途半端な規制は効果を示さないことを表している。緊急事態宣言の期間は、宣言解除の基準を満たしていることを前提に、最短 5 月末
	まで必要ではないか?宣言解除の基準も前回の反省から、より厳しくすべきと考えます。
茂松委員	・一日あたりの新規陽性者数は若干減少傾向にあるものの、依然として高水準で推移している。4月25日の緊急事態宣言発令による効果が現れるのかど
	うか、少なくとも今後 1~ 2 週間は推移を注視する必要があり、今回の緊急事態宣言の延長要請は妥当。また、人流を抑えるためにも、大規模商業施設に
	対して、引き続き全日休業要請を行うことは致し方ないと考える。
	・府内では高齢者施設等でのクラスター事例も確認されている。速やかな隔離・入院措置を取ることが難しい場合は、昨年同様、施設内感染が各地域で発
	生する恐れがある。入院等の受け入れ先病院が見つからず、施設内で高齢者が待機する事例が発生している状況等を踏まえると、高齢者層を中心に患者
	数(重症者数)が増加する可能性は念頭に置くべきである。
	・受け入れ病院では、一般外来の縮小や ICU を全てコロナ患者対応に転用する等、医療者として苦渋の選択を行いながら、新型コロナ対応と通常の地域
	医療提供を行っている。既に自宅療養者が1万3千人を超え、入院先の決定までに多数の時間を要している状況は、現在の府内の医療提供体制が既に
	限界を超えていることの表れである。
	・これまでの第 1~3 波は、医療現場の懸命な努力と府民の行動変容によって感染を抑えてきた。しかしながら、現在の第 4 波は、重症者数の割合や自宅
	療養者数等、これまでとは明らかに異なる点を改めて府民にご理解願いたい。また、変異株 N501Y の感染力が非常に強い点もご理解をお願いしたい。
	・前回の意見照会でも記載したが、早期にこの感染拡大を封じ込めるためには、市民・府民の理解を得つつ、ロックダウン等の強い措置を実施すべきである。
	昨年よりも強い措置(ロックダウン等)を速やかに実施することが、感染封じ込めを短期間で達成することができ、経済活動の早期再開に資するものと考え
	<u>る。</u>

ここ 1 週間の新規感染者数は、連休中の検査体制の影響もあるので、減少したと判断するには時期尚早である。

百貨店やイベント(準じる施設も含む)などは、入場時に体温チェックをしたり、密にならないように環境を整えたりと、十分感染対策に配慮している。なので、緩和するという国の方針は理解できる。しかしながら、大阪の現状を鑑みると、国の基準よりも厳しく制限しないと十分抑えきれない。百貨店やイベント自体は十分な対策をしていても、そこを訪れる人流ができ、前後に飲食をしたり集合したりすることを考慮すれば、やはり十分な補償をしたうえで休業(イベントの場合は無観客)を要請することが望ましいと考える。

緊急事態宣言を延長することは妥当であるが、重症者はすぐに減少しない。

病床使用率について、今は各病院が相当無理をして病床をひねり出しているので、見かけ上病床使用率が下がったとしても、医療現場の負担はすぐには軽減されないと考えられる。 医療のひっ迫が改善されるのにも、 高齢者にワクチンが普及するのにも、 2-3 か月はかかると見込まれる。

さらに、若年者も重症化するこの第4波をみていると、高齢者だけワクチンを接種しても、働き盛り世代の命が奪われることは防げない。 かといって、自粛疲れもあり、経済的ダメージも大きい緊急事態宣言をダラダラ続けるわけにもいかない。

白野委員

これまでのまん延防止等重点措置、緊急事態宣言についても、決して無意味ではなかったが、取り組みが中途半端であって、宣言を発出して飲食店だけ時 短要請を行ったり、外出自粛を呼びかけたりするだけではもはや人は十分に動かないことが分かってきた。

そこで、短期間だけでも、今以上に厳しく行動を制限し、徹底して封じ込め、その間に徹底した感染対策教育を行う必要があると考える。

これまでさまざまな知見が得られたり、修正されたり、消えたりしてきたが、「飛沫」が最重要であることは言うまでもない。

屋外であっても、密でなくても、飛沫が飛ぶ環境であれば感染する。

「飛沫」の対策についてあらためて徹底して情報を伝え、飛沫対策をしながらコロナウイルスと付き合っていく戦略を考えなければならない。今回の延長期間は、 そのための時間と位置付ける必要がある。

そしてもちろん、その間にワクチン戦略を進め、特に問題となっている大阪府のような<u>都市部に初回接種だけでも集中させ、少しでもリスクのある人を減らしていくことも必要</u>である。

いずれにしても、<u>前回までの緊急事態宣言でそれなりに抑え込むことができた、という成功体験は捨て、新たな発想で新型コロナウイルスに対峙していかなけれ</u>ばならない。

倭委員

現在の大阪府の感染状況を鑑みると、7日間ごとの新規陽性者数では前週に比べて減少はしているが、1 日平均約 930 名と依然として極めて高い水準で推移している。医療体制においては、特に、現在の重症者数 440 人と病床のひっ迫具合は全く改善しておらず、現在も宿泊療養や自宅療養で呼吸状態の悪化した患者さんがすぐに入院することができないほど厳しい状況が持続している。また、多くの中等症病床で重症患者にご対応いただいており、本来ご担当いただく中等症患者の診療にも影響を及ぼしている。死亡例も連日数多く報告され、中には自宅待機中にお亡くなりになられている方も発生している。また、20 代、30 代の若い基礎疾患のない方も重症化している。このような感染力が強く、また重症化のスピードが早い N501Y 変異ウイルスの感染拡大のスピードに医療提供体制が追いついていないのが今の大阪府の極めて厳しい現状である。新型コロナウイルス感染症患者に各病院で ICU の病床が数多く使用され、それ以外の救急患者や手術を要する患者などへの多大な影響も発生している。このような厳しい大阪府の現状を考えると、緊急事態宣言の延長はもちろんのこと、要請内容について緩和することは到底考えられない。引き続き、強い要請が必要であり、人流をさらに止めることが必要である。一刻も早く、現状の極めてひっ迫した医療提供体制から脱却する必要がある。中途半端な要請内容での緊急事態宣言延長では、逆に感染者数や重症者数の再上昇が起こり得る可能性すら、現在の変異ウイルス、さらには次に感染の拡大が予想される次なる変異ウイルスの流行下では予想される。とりわけ、大規模商業施設(1000 ㎡超)については、現在、政府の宣言延長案では、休業要請から、20 時までの営業時間短縮に緩和することとなっているが、人流を可能な限り止めることが現状で要求される大阪府においては、引き続き全日の休業要請を継続すべき感染状況・病床状況であると考えられる。また同様に、イベントに準じる施設についても無観客開催の要請継続が必要であると考えられる。ここで、要請内容を緩和することにより、さらなる緊急事態宣言の再延長となれば、結果として経済への影響はより大きくなるのではないかと推測される。